

『学習する都市』推進予算

— 区民が学び続ける環境の整備と参加と協働による地域全体での学びの推進 —



世田谷区



City of SETAGAYA



一般会計当初予算（案）

3, 996億1, 700万円

（前年度比 +280億6, 600万円 7.6%増）



区民が学び続ける環境の整備と参加と協働による地域全体での学びを進める、「『学習する都市』推進予算」

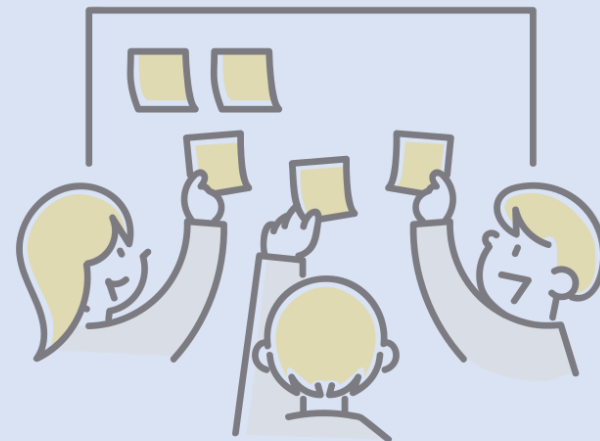
一般会計当初予算（案） 3， 9 9 6 億 1， 7 0 0 万円

（前年度比 + 2 8 0 億 6， 6 0 0 万円 7. 6 %増）

配慮を要する児童・生徒への支援（インクルーシブ教育の推進）、学びの多様化学校の開設準備、教員の負担軽減などによる教育の質の向上のほか、子どもの意見表明と参加・参画の取組み、区内産業のイノベーションを創出する「HOME/WORK VILLAGE」の開設を通じた区民・事業者の学び、マンション防災共助促進事業や地域コミュニティの担い手づくり支援事業などを通じた地域活動への出会い・学び、脱炭素地域づくり事業などを通じた学びなどにより、基本計画に掲げる、あらゆる世代が安心して住み続けられる世田谷の実現を推進していきます。



教育

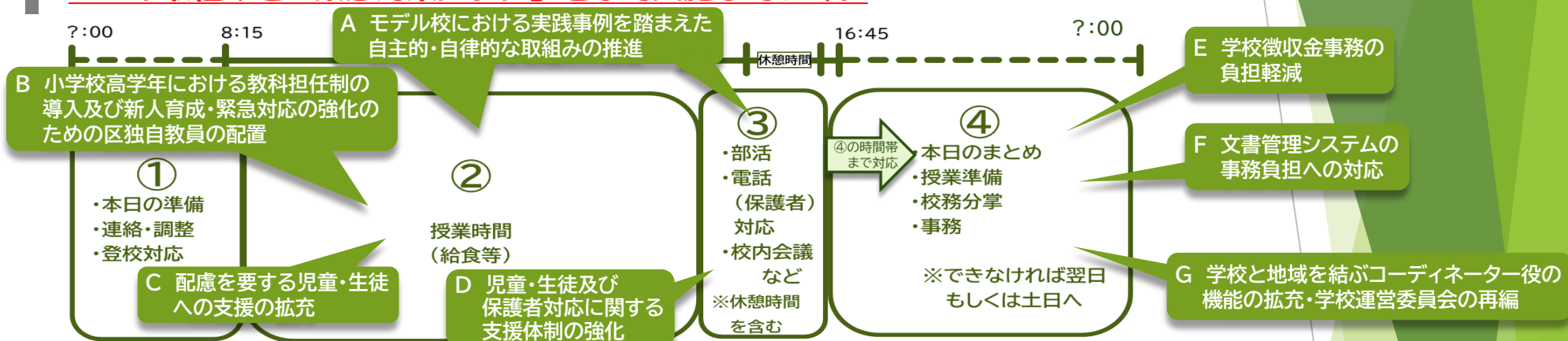


- 1 区独自教員の配置による教育の質の向上
- 2 学びの多様化学校等の開設準備
- 3 配慮を要する児童・生徒への支援の拡充
(インクルーシブ教育の推進)
- 4 小学校における登校時間前の児童の見守り

学校・教育委員会が実践する教育の質を高める働き方改革推進プラン

緊急対策プラン

特に教員の「負担感」が高い業務に関して、各時間帯ごとの効果を踏まえ、以下の7つの取組みを「緊急対策プラン」として実施していく。



緊急対策プランの取組み	期待される効果	関連する「7つの基本的な考え方」
A. モデル校における実践事例を踏まえた自主的・自律的な取組みの推進	教員の時間外在校等時間等の減	(1)各学校による自主・自律的な改善の推進
B. 小学校高学年における教科担任制の導入及び新人育成・緊急対応の強化のための区独自教員の配置	教員一人あたり授業時間数の減	(2)授業準備時間の確保による授業の質の向上と学校・学級経営の支援強化
C. 配慮を要する児童・生徒への支援の拡充	学級運営等における支援強化	(2)授業準備時間の確保による授業の質の向上と学校・学級経営の支援強化
D. 児童・生徒及び保護者対応に関する支援体制の強化	対応困難事例等における支援強化	(4)教員の事務負担軽減
E. 学校徴収金事務の負担軽減	事務に携わる教員の負担の減	(4)教員の事務負担軽減
F. 文書管理システムの事務負担への対応	事務に携わる教員の負担の減	(4)教員の事務負担軽減
G. 学校と地域を結ぶコーディネーター役の機能の拡充・学校運営委員会の再編	地域との協力関係の強化	(6)学校と地域との強固な協力体制の構築

その他の主な取組み

小学校の朝開門

部活動の地域連携・地域移行

事業区分	新規	分野 (テーマ)	教育	所管部	教育委員会事務局
事業名	区独自教員の配置による教育の質の向上			予算額	3,345万円

目的(現状の課題、事業化のねらいなど)

学校現場において教員不足が続く中、授業や様々な校務、さらには保護者への対応など教員が関わる業務は多岐に渡ることから、正規の勤務時間を超えて勤務することが常態化している。こうした環境を変革するために策定する「学校・教育委員会が実践する教育の質を高める働き方改革推進プラン」に基づき、会計年度任用職員として区独自教員を採用し、小学校高学年における教科担任制の導入及び新人育成・緊急対応の強化を図ることにより、教育の質の向上を図る。



事業内容

①小学校高学年における教科担任制の導入

○学級担任制

担任が自分の学級でほぼ全ての教科を指導するため、各教科の授業準備が必要となり、授業研究・改善をする時間の確保が困難。



○教科担任制

一人の教員が特定の教科を受け持ち、複数の学級で指導するため、担当教科数・授業時数が削減され、より深く掘り下げた教材研究や教科特有の指導法の習熟が可能。



②新人育成及び緊急対応の強化

配置先の学校を固定しない教員を「学級経営支援教員」として配置し、巡回しながら新人の育成を担当するとともに、教員の欠員などの緊急時には該当校に配置して担任業務を補佐し、安定的かつ持続可能な学級運営を推進する。

東京都では令和10年度までに12学級以上の学校で教科担任制を実施予定だが、世田谷区では独自で取組みを推進する。

大規模校
R7:1校

大規模校（1学年5～6学級）においては、同じ教科を持つ教員間の連携により質の向上を図ることや、時間割の編成等を研究するため、専任の区費講師を加配。

小規模校
R7:1校

小規模校（11学級以下）に専任の区費講師を加配し、高学年で教科担任制の研究を行うことにより、令和10年度以降に区独自で小規模校においても教科担任制を実施。



取組みの年次別計画	R7	R8	R9	R10
①小学校における教科担任制の導入	2校 4人	3校 6人 (+1校+2人)	3校 6人	全校実施 (小規模校は区費による配置)
②新人育成及び緊急対応の強化の学級経営支援教員	4人	8人 (+4人)	16人 (+8人)	24人 (+8人)

事業区分	新規	分野 (テーマ)	教育	所管部	教育委員会事務局
事業名	学びの多様化学校等の開設準備			予算額	7億4,595万円

目的(現状の課題、事業化のねらいなど)

不登校生徒への支援策として、個性に合わせた多様な学びや柔軟な教育課程を編成できる「学びの多様化学校」及び、併設施設として、不登校児童・生徒の心の居場所「ほっとスクール」について、令和8年4月開設に向けた準備を進める。

事業内容

3階

学びの多様化学校



プレイルーム

運動が苦手な生徒も気軽に体を動かせる遊具を設置。



リラックスルーム

いつでも気軽に休憩できるリラックスルームを設置。

【施設概要】

・ 学びの多様化学校

定員 60名 月～金曜日 午前9時～午後3時40分まで

・ ほっとスクール

定員 35名 月～金曜日 午前9時30分～午後3時まで

連携

2階

ほっとスクール



2階

校長室、職員室、教育相談室等

教職員とほっとスクールスタッフで意見交換会等を行い、指導・支援の在り方を協議する。



1階

特別教室、図書室、会議室兼相談室等

○ 学びの多様化学校との連携

児童・生徒間の交流や、授業の無い時間帯に特別教室等を利用した体験学習を実施。

事業区分	新規・拡充	分野 (テーマ)	教育	所管部	教育委員会事務局
事業名	配慮を要する児童・生徒への支援の拡充 (インクルーシブ教育の推進)			予算額 (前年度比)	11億4,312万円 (+6億5,676万円)

目的(現状の課題、事業化のねらいなど)

「世田谷区教育振興基本計画」及び「せたがやインクルージョンプラン」においては、インクルーシブ教育の推進を重点取組みとして位置づけている。その推進に向けて教育委員会の考え方や視点、取組みを示す「せたがやインクルーシブ教育ガイドライン」及び「学校・教育委員会が実践する教育の質を高める働き方改革推進プラン」を令和7年3月に策定する。これに基づき、通常学級における特別な配慮や支援を必要とする児童・生徒に対する人的支援を推進し、子どもたちの学びと育ちの充実を図る。

事業内容

(1)教育委員会及び学校の体制強化

「インクルーシブ教育支援チーム」による学校支援

教員経験者とスクールソーシャルワーカーによる巡回支援について、「インクルーシブ教育支援チーム」として体制を拡充し、全校への巡回訪問の実施や、児童・生徒の観察及びアセスメントに基づく学校への助言等を行い、学校支援体制を強化する。

R6 6人 → R7 8人

拡充



中学1～3年生

小学2～6年生

小学1年生

(2)人的支援の拡充

「インクルーシブ教育支援員」による支援

- 小・中学校全校に配置している支援員をインクルーシブ教育支援員として現状の体制（各校1名、大規模校8校は各2名）から、**小学校は各校2名体制**に拡充し、通常学級における配慮が必要な児童・生徒への支援を強化する。

R6 98人 → R7 151人

拡充

- 通常学級に在籍する特別支援学校就学相当の児童・生徒に対し、新たにインクルーシブ教育支援員を配置し、学習参加等を支援する。

R7 13人

新規

「エデュケーション・アシスタント」による支援

小学第1学年に学級経営上必要な業務全般の補助等を担う「エデュケーション・アシスタント」を**小学校全校**に配置し、学級担任の負担軽減を図る。

R7 61人

新規

(3)教員の専門性・指導力の向上

多様な研修の充実による教員や支援員の専門性・指導力・支援力の向上

新たに福祉の専門家等による職種や職層にあわせた研修を行うことにより、学びや支援の質の底上げにつなげていく。

拡充

「学校生活サポーター」による学校支援の拡充

通常の学級における特別な支援が必要な児童・生徒の介助や安全管理等を行う「学校生活サポーター」による支援の時間数を拡充し、個別の見守りや特定の時間等における支援に柔軟に対応する。

R6 94,255時間 → R7 98,889時間

拡充

事業区分	新規	分野 (テーマ)	教育	所管部	教育委員会事務局
事業名	小学校における登校時間前の児童の見守り			予算額	531万円

目的（現状の課題、事業化のねらいなど）

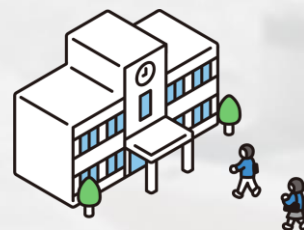
朝の小学校の開門時間について、住宅都市という世田谷区の特性より、保護者の出勤時間等に対応するニーズもあることから、児童を見守るスタッフを配置した上で登校時間よりも前に小学校の門を開き、学校敷地内で児童の受入れを行うことにより、教員に負担をかけることなく、保護者の利便性を向上させる。

事業内容

- 令和7年度はモデル校2校において、各校が実施している校舎が開くまでの時間帯に児童が敷地内で待機する等のスキームを受け継ぐことを基本としつつ、教員に代わって児童を見守るスタッフを配置し、見守り事業を実施する。
- 区内の小学校の開門時間のうち最も早い7:45をモデル校における開門時間とし、校庭の一部や昇降口等において、各校のルールに準じて、児童の見守りを行う。
- スタッフは、シルバー人材センター会員とする。
- 対象児童は、モデル校に在籍する全1年生～6年生とする。
- 学校休業日については、新BOP学童クラブ登録児童を対象に実施する。

【スケジュール】（予定）

令和7年度 モデル校2校において事業実施、検証
 令和8年度～ 検証に基づき拡充
 令和10年度～ 本格実施（開門時間の統一）





経済・産業・地域コミュニティ

1

産業活性化拠点の開設
(HOME/WORK VILLAGE)

2

せたがやPay

せたがやPayアプリを活用したスタンプラリー事業

3

地域コミュニティの担い手づくり支援事業



事業区分	新規	分野 (テーマ)	経済・産業	所管部	経済産業部
事業名	産業活性化拠点（HOME/WORK VILLAGE）の開設			予算額	1億878万円

目的（現状の課題、事業化のねらいなど）

旧池尻中学校跡地を活用した産業活性化拠点（HOME/WORK VILLAGE）は、区内の既存産業に対する伴走型の支援による再活性化を図るとともに、DX やSDGsなど社会経済環境の変化を前提として、新しい価値を創出し得る事業者や人材を育成・確保し、区内産業のイノベーションを創出・加速することで、地域経済の持続的な発展を目指す拠点として機能させることを目的とする。

事業内容

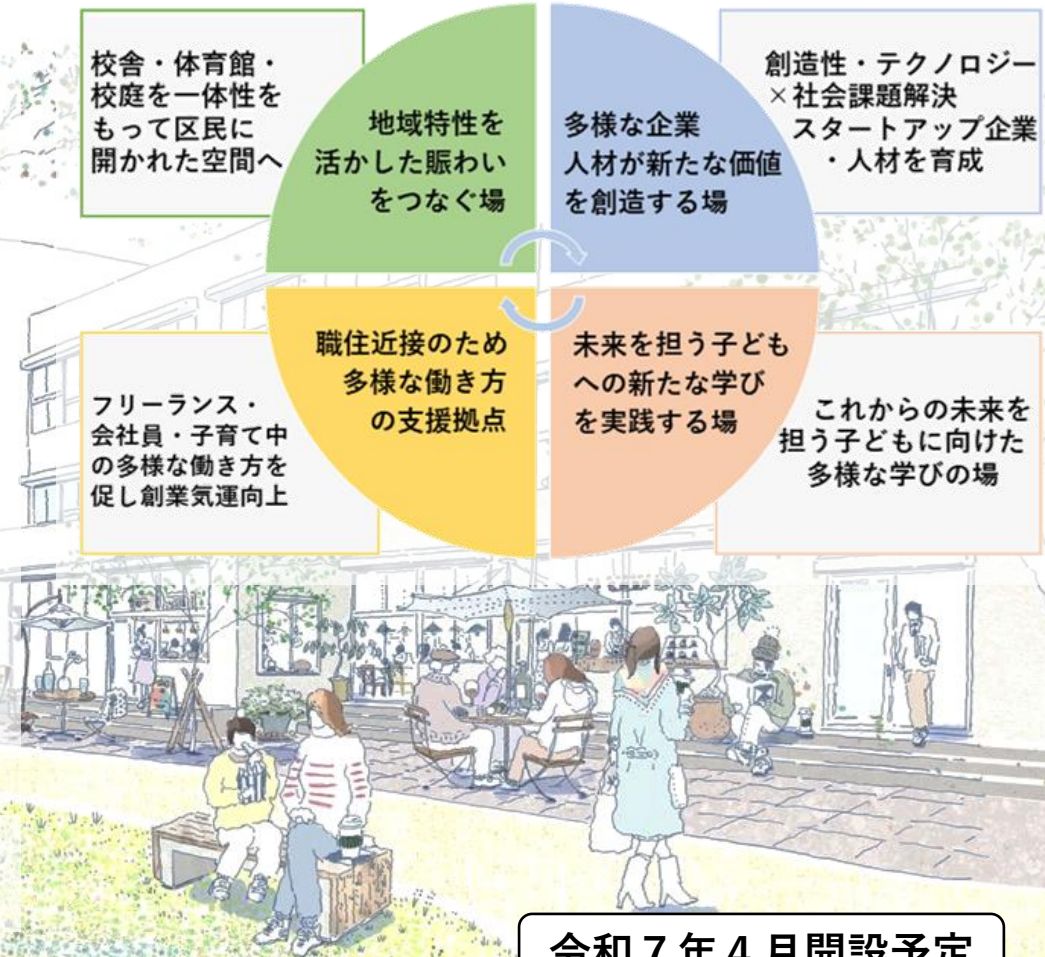
右に記載する基本コンセプトを推進する拠点として、以下の3点に重点を置き、次ページで示す機能を実施する。

- ・世田谷区の産業の特性である暮らしを支え豊かにする生活関連産業を活性化させる
- ・社会課題に果敢に挑戦する人材やソーシャルビジネスの発展を図る
- ・子どもや若者など未来の起業家を育成する

予算内訳

- ・事業経費 7,063万円
- ・施設維持管理・保守経費 3,815万円

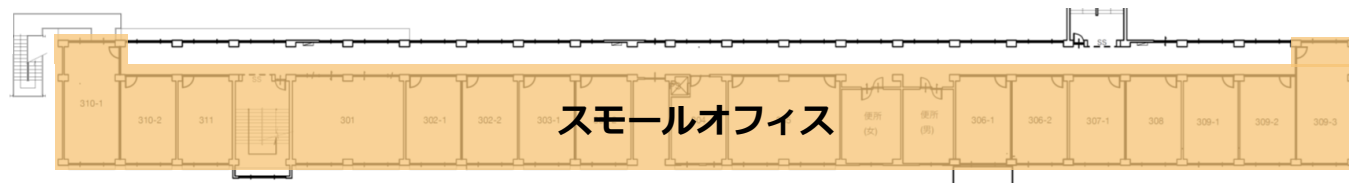
基本コンセプト



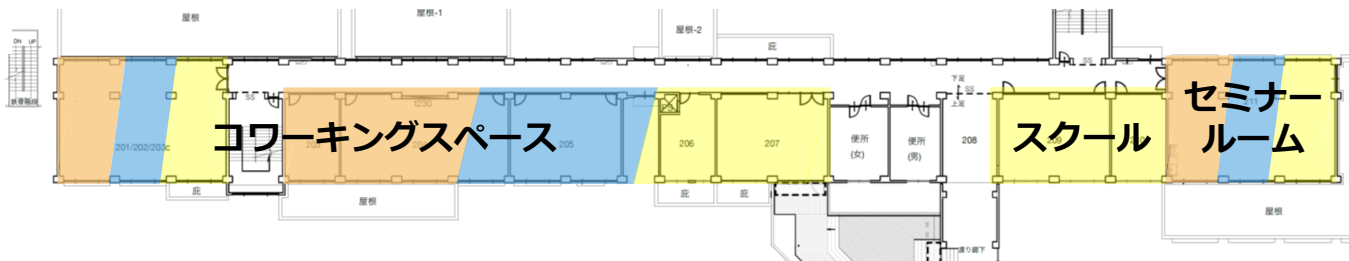
令和7年4月開設予定

<施設平面図>

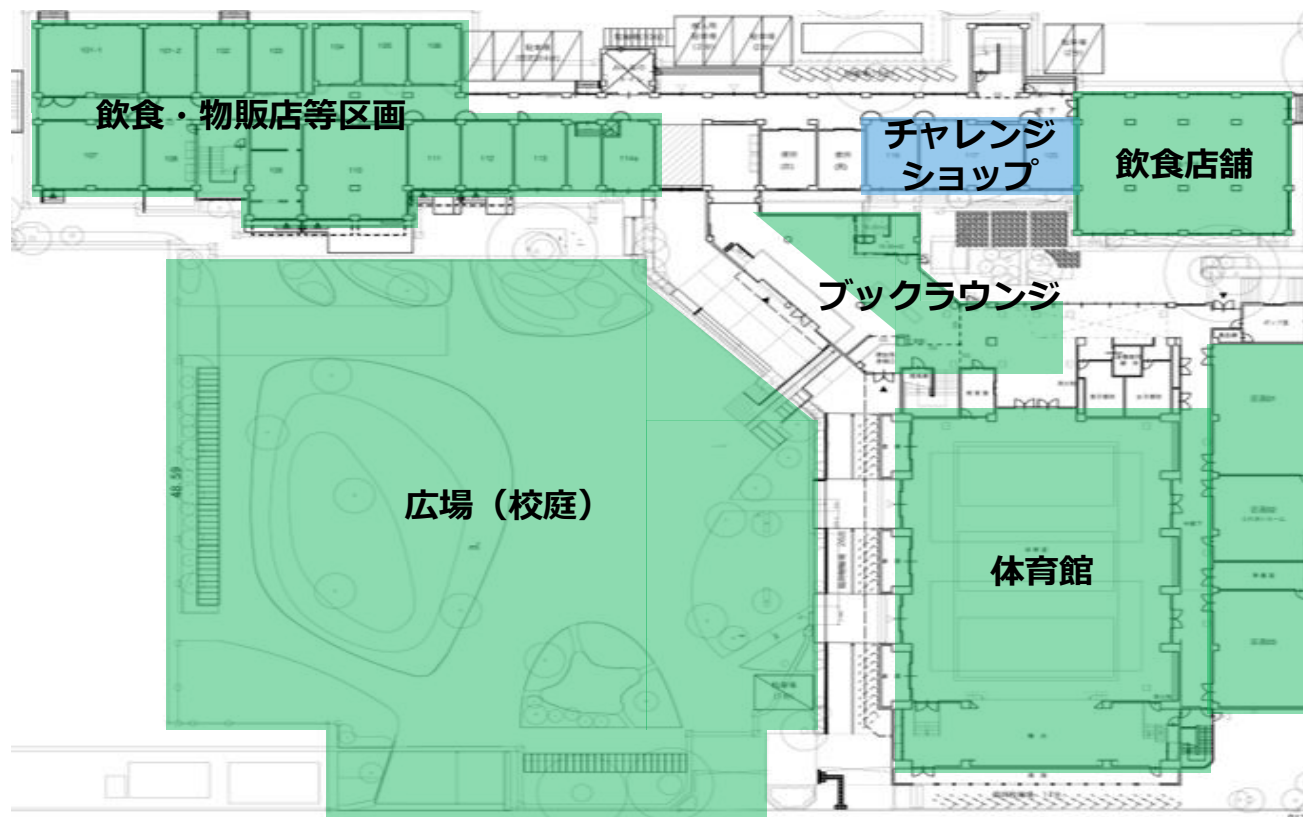
【3F】



【2F】



【1F】



<主な機能>

【既存産業の活性化支援】

事業者等の活動の場の提供や更なる事業展開に対する支援など、事業者等の安定的な活動と成長を促すとともに、他の事業者等との交流や連携を図る取組みを実施する。

- ハンズオン（伴走型）支援
- 第二創業の支援スペースの提供
- スモールオフィスの整備
- インキュベーションマネージャーの配置

【起業・創業の支援】

ワークスペースを提供し、インキュベーションマネージャーのサポートによる他の事業者等との交流・連携の促進など、創業予定者やスタートアップ等の安定的な事業展開や成長に向けた支援を行う。

- ワークスペース、事業スペースの提供
- 創業、スタートアップ支援
- アクセラレータープログラムの実施
- 区内定着支援

【産業と連携した学びの支援】

若い世代の学びの場として、常設の学びの場及びスクール事業を実施する。また、事業者等のスキルアップや学び直しにつながる取組みを実施する。

- 常設の学びの場の整備
- スクール事業の実施
- 区民や事業者のリスティング支援

【区民・事業者に開かれた場】

近隣地域と入居者の交流・協業など地域コミュニティの場としての機能に加え、入居者や事業者が開発した新たなテクノロジーなどの社会実証フィールドを提供する。

- 飲食、物販事業者の入居
- ブックラウンジの運営
- 体育館棟の運営
- 広場（校庭）の整備

事業区分	拡充	分野 (テーマ)	経済・産業	所管部	経済産業部、 スポーツ推進部
事業名	せたがやPay			予算額 (前年度比)	3億3,681万円 (+1,483万円)

目的（現状の課題、事業化のねらいなど）

※R6補正予算を含む予算額は11億6,203万円

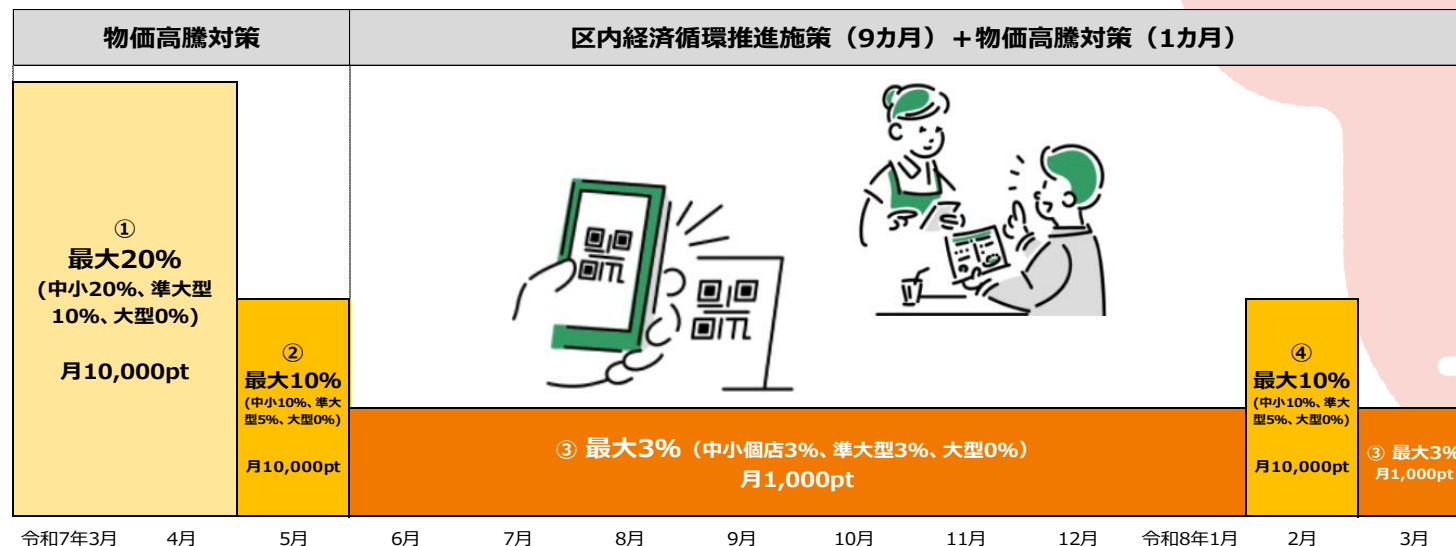
円安やエネルギー価格・物価高騰により多大な影響を受ける区民生活や中小個店等を引き続き支援するため、また区内経済循環を推進するため、せたがやPayを活用したポイント還元事業を実施する。

事業内容

<ポイント還元事業概要>

- | | | | |
|-----------------|-------------|-----------------------|-------------|
| ①物価高騰対策（国の経済対策） | <還元率> 最大20% | <期間> R7.3～4月 | } ※R6補正予算対応 |
| ②物価高騰対策（国の経済対策） | <還元率> 最大10% | <期間> R7.5月 | |
| ③区内経済循環推進施策 | <還元率> 最大 3% | <期間> R7.6～R8.1月/R8.3月 | |
| ④物価高騰対策 | <還元率> 最大10% | <期間> R8.2月 | |

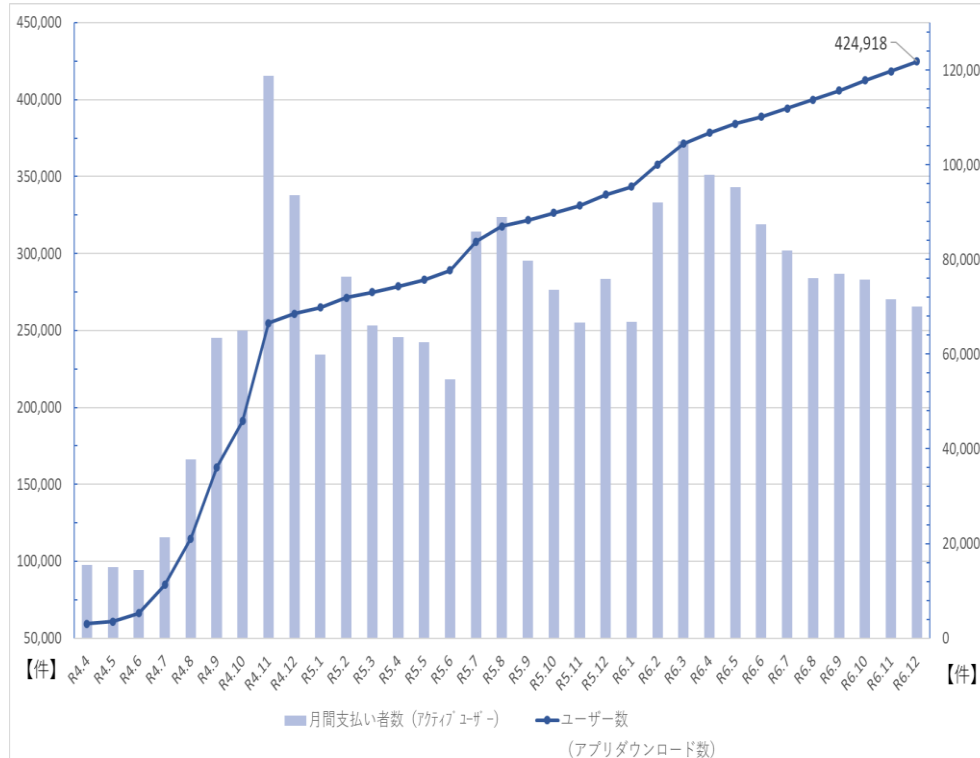
<スケジュール>



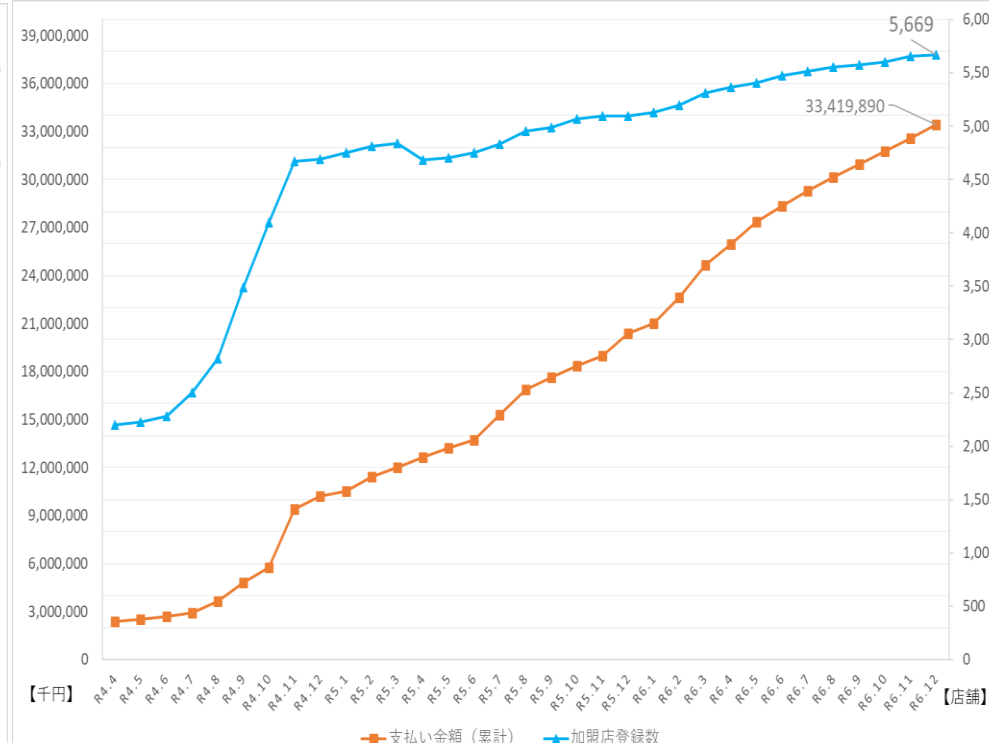


セタがやPay関連数値 (令和6年12月末時点)

- アプリダウンロード数 424,918件
- アクティブユーザー数 81,425件 (令和6年度平均)
- 加盟店登録店舗数 5,669店舗
- 加盟店売上総額累計 33,419,890千円



アプリダウンロード数・アクティブユーザー数



加盟店登録店舗数・加盟店売上総額

～せたがやPayアプリを活用したスタンプラリー事業～



① インセンティブトライアル事業

目的(現状の課題、事業化のねらいなど)

スポーツ推進計画で掲げる「スポーツを通じて生活の質を向上させ、生きがい・健康づくりを支える」の実現に向け、区立スポーツ施設や区内5地域の名所等を歩いてめぐるスタンプラリーを実施し、普段、スポーツや運動に親しむ機会が少ない人にはスポーツに触れるきっかけづくりに、スポーツや運動を行ってきた人には継続的な実施への機会とする。

事業内容

- 対象者：先着1,000名
- スタンプスポット：区立スポーツ施設7か所など
- 参加特典：以下の項目を全て達成した者にせたがやPay300ポイントを付与
①スタンプ獲得（3か所） ②設定歩数（9万歩/月）の達成 ③スポーツに関するアンケートへの回答

② 地域経済活性化スタンプラリー

目的(現状の課題、事業化のねらいなど)

世田谷区地域経済発展ビジョンで掲げる「区民や来街者が楽しみながら区内を回遊できるまちなか観光により、区内消費と賑わいを生み出すこと」を実現するため、パン、カフェなどのグルメや魅力あるコンテンツをテーマにしたスタンプラリーを実施し、区民や来街者の域内回遊を促すことにより消費を喚起し、地域経済の活性化を図る。

事業内容

- エリア：区内全域を予定
- スタンプスポット：魅力的な個店やスポット等で25～50カ所程度
- 参加特典：抽選でせたがやPayコインや景品を付与



事業区分	新規	分野 (テーマ)	人権・コミュニティ	所管部	政策経営部、各部
事業名	地域コミュニティの担い手づくり支援事業			予算額	3,371万円

目的（現状の課題、事業化のねらいなど）

基本計画において、「参加と協働」を計画の土台となる理念として位置づけ、区民を自ら地域を支える存在として、主体的な参加への意欲を引き出すコミュニティづくりにつなげ、行政と共に多様化・複雑化する地域課題に対応していくことで、持続可能な地域社会の構築を目指している。そこで、デジタル地域通貨「せたがやPay」を活用し、区の各施策と連携することで、地域コミュニティの担い手づくりを支援する取組みを実施する。

事業内容

せたがやPayを活用し、地域コミュニティの新たな担い手づくりにつなげられるよう、次の取組みを支援する。

【対象分野】 地域・人、福祉、子ども・子育て、若者、教育、環境、健康、スポーツ・芸術、防災、防犯

【支援内容】 ① 区、または、町会・自治会、NPO、市民活動団体、子育て団体、福祉団体など、地域コミュニティを支える団体等が実施するイベントなどの運営を支援する方へのポイント配布

② 上記の団体等が実施するイベントなどの参加者へのポイント配布
(イベントなどの参加が、今後の新たな担い手育成につながることを目的としている場合に限る)

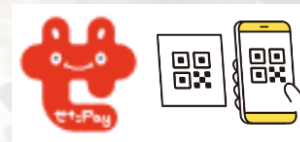
【取組みの例】

① 運営支援の場合

- 地域イベントや、子ども・高齢者・障害者向けの事業の運営を支援するボランティアへのポイント配布
- まちづくりや地域交通、環境などのワークショップやイベント運営を支援する地域の方や大学生などへのポイント配布

② イベント参加の場合

- 防災フェアや、避難所運営訓練などの防災事業・イベントに参加した区民へのポイント配布
- 町会・自治会や地域で行っている清掃活動への参加、環境や子育て支援などに関する講座受講をした区民へのポイント配布





災害・危機管理

1

在宅避難（マンション防災）の推進

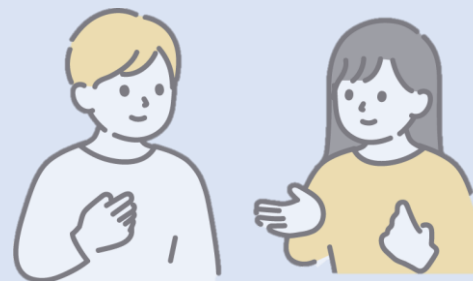
【新規】マンション防災共助促進事業
【拡充】在宅避難啓発事業

【拡充】防災区民組織の新規結成の促進（集合住宅等）

2

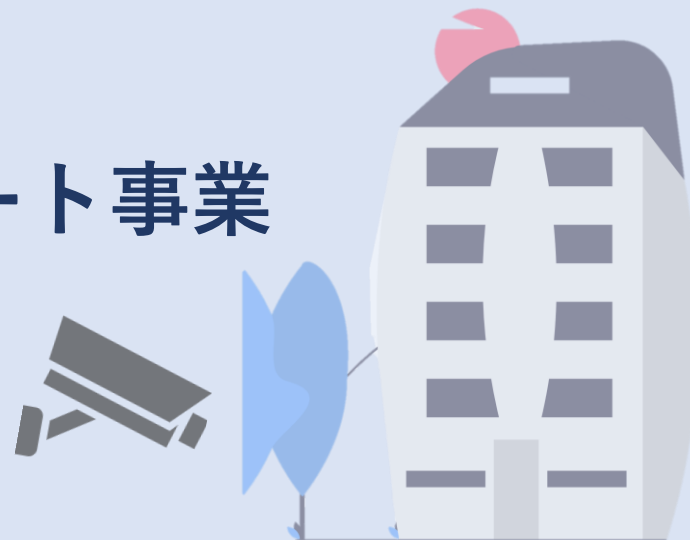
地域防災力の向上

【新規】区立学校の防災力向上
【拡充】地区・地域防災力の強化



3

住まいの防犯対策サポート事業



事業区分	新規・拡充	分野 (テーマ)	災害・危機管理	所管部	危機管理部、総合支所
事業名	在宅避難（マンション防災）の推進			予算額 (前年度比)	3億9,678万円 (+3億9,466万円)

目的(現状の課題、事業化のねらいなど)

区内の居住実態や今年度の防災カタログギフトの取り組み結果を踏まえ、令和7年度は、**集合住宅（マンション）居住者の防災意識の向上**を図るため、集合住宅（マンション）居住者に焦点をあてた**共助を促すマンション防災推進**の取り組みを実施する。

事業内容

新規

◆マンション防災共助促進事業 3億6,399万円

希望するマンションに対し、マンション内での協力関係づくりにつながる条件を付し、共助を促す備品（資機材）を供与する。

1棟あたり最大30万円×1,000棟程度を想定

想定資機材：ポータブル蓄電池、階段自動運搬機、
キャリーカート、エレベーターチェア 等

拡充

◆防災区民組織の新規結成の促進（集合住宅等） 1,635万円

震災から地域社会を守るために自主的に結成する防災区民組織の新規結成を促進する。

拡充

◆在宅避難啓発事業 1,644万円

動画、イベント、冊子など官民連携手法も取り入れながら積極的なアプローチを行う。



R 7年度マンション防災事業ロードマップ

マンション防災力の
更なる向上の取組み

居住者同士の関係性が
希薄なマンションにおける
協力関係づくりにつなげる

Step
03

- 【事業】
- ・防災区民組織の結成
 - ・東京とどまるマンションへの登録等

都



防災区民組織結成

マンション内における防災区民組織の結成



100組織

R8.3まで

Step
02

- 【事業】
- ・マンション防災共助促進事業
 - ・マンション防災啓発イベント

官民一体の取組み
危機管理部×支所×マンション管理会社

相互協力

マンション防災共助促進事業



1,000棟

防災組織結成意向
アンケートの共有

管理会社等の協力を得ながら、
共助促進事業、啓発イベント、
防災区民組織結成に取り組む。

マンション管理会社等



管理マンションの価値向上

Step
01

訓練参加機会の少ない
区民へのアプローチと
マンションにおける
在宅避難のポイントと
補助制度の紹介

- 【事業】
- ・在宅避難啓発動画の配信（全区民）
 - ・マンション防災啓発冊子の配布

在宅避難啓発動画の配信



500,000世帯

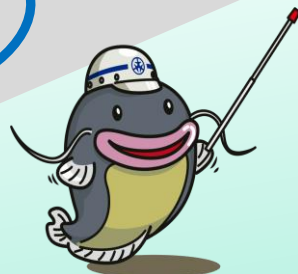
マンション防災啓発冊子



250,000世帯

Goal
Image

マンションにおける在宅避難の推進、
マンション防災力の向上により、
避難所含めた地域全体の避難環境の向
上を図る。



じじよすけ

事業区分	新規・拡充	分野 (テーマ)	災害・危機管理	所管部	総合支所、教育委員会事務局
事業名	地域防災力の向上			予算額 (前年度比)	2億6,466万円 (+1億3,699万円)

新規 区立学校の防災力向上（7,831万円）

目的（現状の課題、事業化のねらいなど）

中学生及び教職員の防災用ヘルメットを購入し身の安全確保を図るほか、生徒の自発的な災害ボランティア活動や教職員が指定避難所の運営支援の際に活用する。

また、地域の防災訓練への参加など、学校と地域が顔の見える関係づくりを進めることで、防災への更なる意識向上を図るとともに、コミュニティの中心であり指定避難所となる区立学校の防災力向上に取り組む。



事業内容

- ・防災用ヘルメットの購入
区立中学校全生徒 12,200個
区立学校教職員 3,469個

拡充 地区・地域防災力の強化（1億8,635万円）

目的（現状の課題、事業化のねらいなど）

自助・共助の支援、公助機能の強化など、地区・地域の実情を踏まえた施策を展開し、さらなる地域防災力の強化を図る。

事業内容

自助・共助の支援

- ・避難所運営活動の支援強化
- ・防災区民組織や震災対策用井戸への助成強化

在宅避難の推進

- ・マンション防災の強化
(防災区民組織新規結成促進：100組織)
- ・イベント、講演会等を通じた在宅避難の呼びかけ

避難所の着実な運営のための備え

- ・水害時避難所等へのスポットクーラー配備（26か所）

行政拠点の強化

- ・拠点隊活動物品の配備強化 など



事業区分	新規	分野 (テーマ)	災害・危機管理	所管部	危機管理部
事業名	住まいの防犯対策サポート事業			予算額	2億303万円

目的(現状の課題、事業化のねらいなど)

闇バイトによる強盗事件等が社会問題となっており、区民の犯罪への不安は高まっている。

これまで、町会・自治会、商店街等への防犯カメラ設置補助事業を実施してきた。

R7年度は、個々の住宅の防犯機能を高めることで犯罪を抑止し、区民の犯罪不安の軽減と防犯意識の更なる向上を図るため、

「住まいの防犯設備の設置等」に対する費用を補助する住まいの防犯対策サポート事業を実施する。

事業内容

犯罪を未然に防止するための住宅への防犯設備を設置又は防犯対策物品の購入に対して、その費用を補助する。

補助対象者：居住する区内住宅（共同住宅の住戸含む）に防犯設備の設置等を行った世帯

補 助 率：10/10

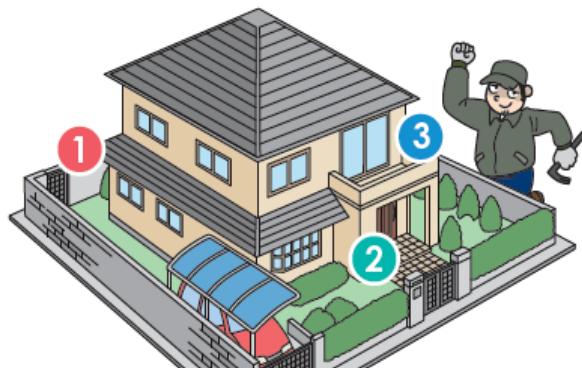
補助上限額：40,000円

※上限額以内であれば複数の品目の申請を可とするが、申請は世帯で1回限りとする

申 請 期 間：令和7年5月～令和7年9月末まで

(予定) ※申請額が予算の上限に達した場合は、申請受付を終了する。

強盗は、あなたの住まいの周りや街を歩いている！



強盗 が目をつける「まさか」の3大侵入口



- 1 「ここからは入らない」と思う家の横手・裏手の勝手口や窓
- 2 「まあいいか」と無施錠の正面玄関
- 3 「ここまでは上がってこない」と2階のベランダ

補助対象設備等

防犯カメラ
録画機能付きインターホン
防犯フィルム
ガラス破壊センサー
センサーライト
センサー付きアラーム
防犯ガラス
補助錠
防犯砂利 ほか



ガラスは割れる物、熱で溶ける物、透けて見える物

これが犯罪を呼ぶ！

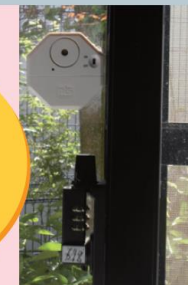
強盗 に割られた裏庭に面した大きなガラス窓 ▶



その後、専門家のアドバイスで

**ガラスをたたけば
甲高い音を出す
グッズを窓に貼った**

**安全
OK**



強盗は、家と家、塀の家の間の隙間から奥に入り
塀を登ってベランダから部屋に侵入！



強盗は、これが嫌い！

光

(ライト、室内の灯り、街灯など)



人が通るとセンサーが反応して照明を点灯させるセンサーライトや

モノ

(防犯カメラ、鍵、塀など)



防犯カメラ・カメラ付きインターホンを設置することも防犯対策に効果的

(警視庁作成「自宅の防犯対策」動画より引用)

重要！

侵入者は、侵入に手間取り5分かかるとおよそ7割、10分以上でほとんど諦める。

「侵入に時間をかけさせる」これが侵入されるかどうかの大きなポイント。

防犯対策を組み合わせるとより効果が高くなる。



子ども・若者



1 乳幼児短期緊急里親モデル事業

2 子どもの意見表明と参加・参画の取組み

【新規】キミのためのイマ・ミライ動画作文コンテスト

【新規】世田谷区子どもの声アンケート

【拡充】区民意識調査・区政モニターアンケート対象年齢拡充

【新規】子どもの権利委員会の設置

【新規】せたがや若者ファンディング

【新規】子どもの権利の普及啓発プロジェクト

【拡充】せたがや子どもFun! Fan! ファンディング対象団体数拡充

3 中学生・高校生世代の学習スペース等の確保

4 セタがや若者フェアスタート事業

事業区分	新規	分野 (テーマ)	子ども・若者	所管部	子ども・若者部
事業名	乳幼児短期緊急里親モデル事業			予算額	1,502万円

目的(現状の課題、事業化のねらいなど)

乳幼児の愛着形成のためには、特定の大人が安定して関わるができる里親家庭に委託することが望ましいとされているが、子どもの様々な状況に対応できる十分な担い手がないことで、一時保護を含めた乳幼児の里親委託が進んでいない。

乳幼児の里親委託の推進を目指して、里親の担い手を増やす取組みを進めると同時に、**乳幼児短期緊急里親モデル事業を試行し、乳幼児の急な受入れに対応できる緊急里親を確保する。**

事業内容

家庭的な環境での一時保護

乳幼児短期緊急里親の確保待機費用等

550万円

常時、緊急里親が待機し、乳幼児を緊急に一時保護する際にスピーディーに受入れが可能となるよう、待機料（月額10万円）を支払う。

<対象児童>

一時保護が必要となった乳幼児
(0歳児～未就学児)

<緊急里親の確保数>

4家庭

<スケジュール>

4月以降 緊急里親の確保

家庭養育推進のための体制

里親等委託推進専門員の配置

593万円

一時保護受入れ先としての緊急里親の新規開拓や関係機関との調整のほか、児童相談所や里親支援センターと連携して緊急里親への受け入れ調整、養育サポートなどを行う。

<配置数>

里親等委託推進専門員 1人

- ・早期の家庭復帰のための支援を実施
- ・代替養育が必要となった場合は里親への委託を優先して実施

里親子が暮らしやすい街をつくるためのシンボルマーク



里親を知ってもらい
担い手を増やす

里親制度の周知 359万円

バスの車体広告を通じて里親制度を広く区民に周知することで、里親や里子への理解を深め、担い手を増やすとともに、里親子が暮らしやすいまちを目指す。

<実施内容>

バス車体側部広告

<実施時期>

9月以降 広告バス運行

事業区分	新規・拡充	分野 (テーマ)	子ども・若者	所管部	政策経営部、 子ども・若者部
事業名	子どもの意見表明と参加・参画の取組み			予算額 (前年度比)	4,357万円 (+3,228万円)

目的(現状の課題、事業化のねらいなど)

世田谷区基本計画（令和6年度～令和13年度）の重点政策である子ども・若者が笑顔で過ごせる環境の整備の実現に向け、また、令和7年度からの子ども条例の一部を改正する条例及び子ども・若者総合計画（第3期）のスタートに合わせて、**子どもの権利の普及啓発・意識醸成、権利擁護の取組みの推進、子ども・若者の意見表明と参加・参画の機会を充実し、子どもの権利が当たり前に保障されるまちを文化として築いていく。**

事業内容

子ども・若者が「意見を聴いてもらえている」と実感できることは、意見表明や意見形成、地域社会への参加意向の土台となるため、次ページの事業を実施する。

世田谷区基本計画（令和6年度～令和13年度）

子ども・若者が笑顔で過ごせる環境の整備

子ども・若者総合計画（第3期）

一人ひとりが 笑顔で 自分らしくチャレンジできるまち

子どもの権利が当たり前保障されるまちを文化として築く

意見表明・参加・参画の
機会の拡充

子どもの権利の普及啓発・意識
醸成、権利擁護の取組みの推進

子どもの権利が当たり前に 保障されるまちを文化として築く

子ども・若者の意見を
区の政策等に反映したり、
地域で実現する

意見表明・参加・参画の
機会の場の拡充
3,028万円

子どもの権利を知り、
実感できることは、意見
表明・参加・参画の土台
につながる

子どもの権利の普及啓発・意識
醸成、権利擁護の取組みの推進
1,329万円

●子どもの意見表明・参加・参画の機会の場の拡充（主な事業）

新規 キミのためのイマ・ミライ動画作文コンテスト…①

小中学生が、地域をつくり支える主体としての意識を醸成することを目的として、基本計画を知って考えたことなどをテーマに、小中学生が作成した動画・作文を募集し、優秀作品の表彰を行う

新規 世田谷区子どもの声アンケート…②

子どもの意見表明の機会を拡充し、子どもの意見を区政運営に反映するため、9歳～14歳(小学4年生～中学3年生)を対象に、区政運営の基礎資料となる項目について、アンケートを実施する

拡充 区民意識調査及び区政モニターアンケート対象年齢拡充…③

対象年齢：R6 18歳以上 → R7 15歳以上（高校生世代～）

新規 せたがや若者ファンディング

子どもの参加・参画を促進するため、若者が地域とつながりを持ち、多様な出会いや経験を通じて、主体的に活動できるよう、活動費用を子ども・若者基金から補助する（6団体×20万円）

拡充 せたがや子どもFun！Fan！ファンディング対象団体数拡充

対象団体：R6 8団体×20万円 → R7 15団体×20万円

●子どもの権利の普及啓発・意識醸成、 権利擁護の取組みの推進（主な事業）

新規 子どもの権利委員会の設置

日常的に子どもが過ごす場や施策及び事業等において、子どもの権利をまもるため、子どもの権利保障の視点に立った調査・評価・検証を行う子どもの権利委員会を設置する

新規

子どもの権利の普及啓発プロジェクト

子どもの権利に関して、子どもや区民への普及・啓発を図るための事業を実施する

事業区分	新規・拡充	分野 (テーマ)	子ども・若者	所管部	子ども・若者部、総合支所、 教育委員会事務局
事業名	中学生・高校生世代の学習スペース等の確保			予算額	1,069万円

目的(現状の課題、事業化のねらいなど)

中学生・高校生世代においてニーズの高い、勉強ができるスペースを確保するため、公共施設の空きスペースや使用しない時間帯等の有効活用を図り、中学生・高校生世代に向けた学習スペース等を区内各所に設置する。

事業内容

新規 児童館を活用した学習スペース等の開放…①

児童館運営時間外の夜間帯に中高生世代が利用可能な学習スペース及び休憩できる場を開放する(試行)

実施個所数：中高生支援館2か所(代田児童館、粕谷児童館)

新規 図書館を活用した閲覧・学習席の提供…②

図書館が所蔵する多様な資料とあわせて、中高生世代が優先的に利用可能な閲覧および学習スペースを提供する(試行)

実施個所数：4か所(中央図書館、烏山図書館、上北沢図書館
梅丘図書館※)※リニューアルオープン後、設置予定

拡充 区民集会施設の空き時間等を活用した学習スペースの開放…③

実施個所数：17か所→19か所

(烏山区民センター、池尻区民集会所 他)

青少年交流センターにおける学習室・学習スペースの設置…④

実施個所数：3か所(池之上、希望丘、野毛)



事業区分	拡充	分野 (テーマ)	子ども・若者	所管部	子ども・若者部
事業名	せたがや若者フェアスタート事業 (世田谷区児童養護施設退所者等支援事業)			予算額 (前年度比)	4,652万円 (+2,090万円)

目的(現状の課題、事業化のねらいなど)

児童養護施設等を退所した若者が、夢と希望を持って未来を切り開くための支援を社会全体で支えるため、全国から寄せられる寄附を原資に、**給付型奨学金・資格等取得支援・家賃支援**を実施してきた。

しかし、家庭で生活している子どもの中にも、虐待による心の傷を抱え、大人になってからも被虐待経験が起因する生きづらさや心身の不調等を抱えながら、厳しい家庭環境の中で生活し、親を頼ることができず困難に直面している者がいる。

置かれた環境や境遇の違いのみで、自身の将来が狭まることがないように、**虐待等の逆境的体験があり、親族からのサポートがなく困難な状況にある若者にも対象を広げる**とともに、安定した生活基盤及び学び直しの保障のために、新たに**医療費支援・高等学校卒業程度認定試験補助・賃貸住宅保証料補助**を実施する。

事業内容

拡充 ■ 対象者

これまで**児童養護施設や里親家庭等のもとを巣立った若者**を対象として実施していたが、以下のいずれかに該当する者を新たに対象とする。

- ①世田谷区児童相談所が一時保護して中学校卒業以降に家庭復帰した者
- ②中学校卒業以降に、措置を解除され家庭復帰した者
(世田谷区児童相談所が措置した者 または 区内児童養護施設等出身者に限る)
- ③虐待を受けた経験があり、中学校卒業以降に児童相談所もしくは子ども家庭支援センターの支援を受けていた者

※いずれの場合も、親族からのサポートがなく、現在困難な状況にあることが要件。

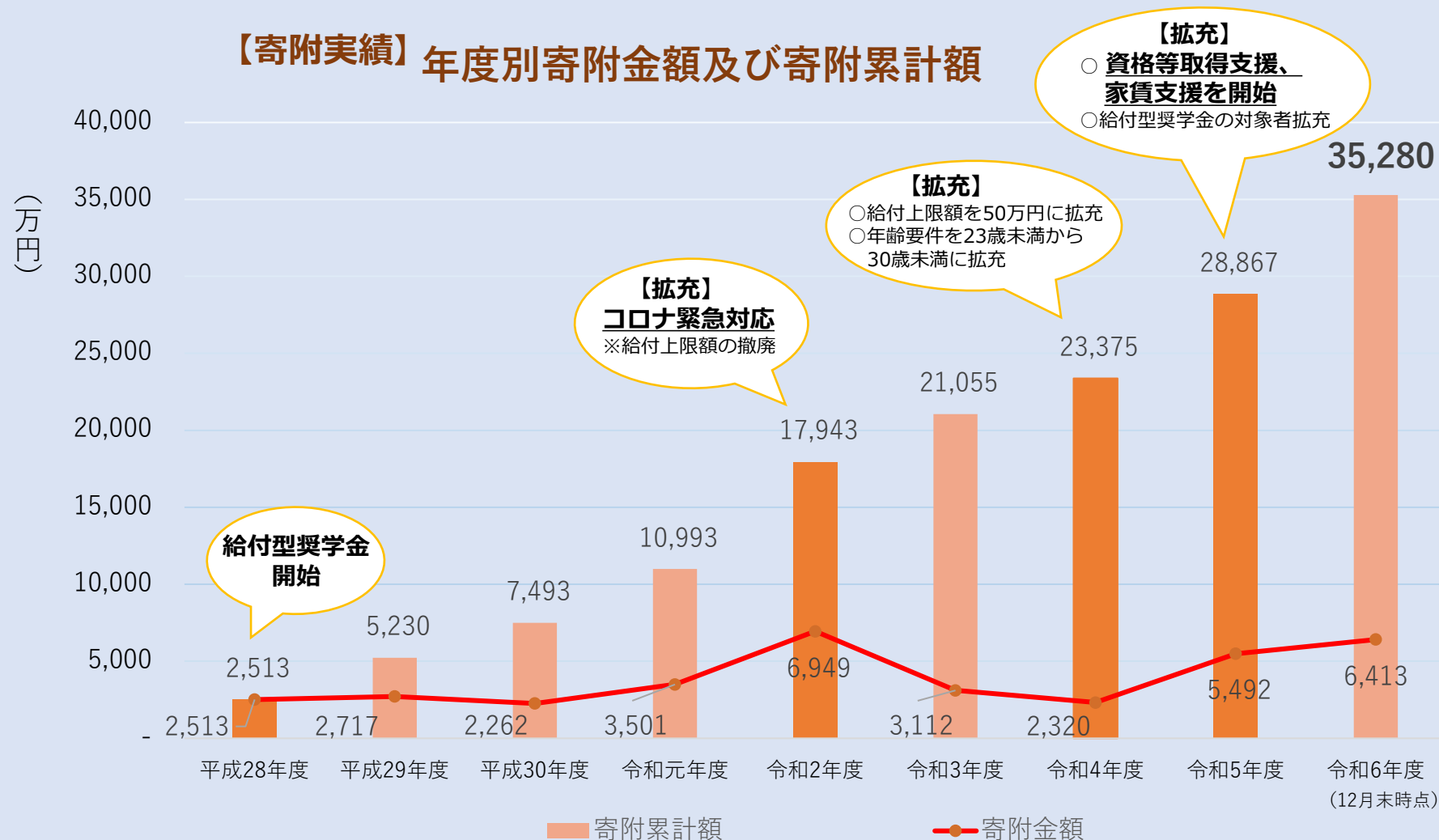


【世田谷区児童養護施設退所者等奨学・自立支援基金】

平成28年度の事業開始以来、

累計で約3億5千万円（令和6年12月末時点）を超えるご寄附をいただきました。

【寄附実績】年度別寄附金額及び寄附累計額



■ 支援内容

せたエール（相談支援機関）
による伴走型支援

継続的できめ細やかなサポート



対象者数（見込み） 105人
基金活用額（見込み） 4,652万円

給付型奨学金



- ・学費（上限50万円）
- ・教材費・通学交通費(実費)
- ・PC購入費（上限10万円）

新規 医療費支援



- ・医療費補助（上限3万6千円）
医療費にかかる経費の一部を助成

資格等取得支援



- ・普通自動車第一種運転免許（上限30万円）
- ・その他資格（上限10万円）

拡充

- ・高等学校卒業程度認定試験補助（上限30万円）

学び直しの支援

家賃支援



- ・家賃補助（上限月額3万円）

拡充

※やむを得ない事情がある場合、
2年間の再受給可

一度自立したものの、その後
困難に直面した者への支援

拡充

- ・賃貸住宅保証料補助（上限2万円）
保証会社に支払う家賃債務保証の保証料（契約時）の一部を助成



健康・福祉



- 1 福祉人材の確保・育成・定着支援事業
- 2 犯罪被害者等支援事業
- 3 困難な問題を抱えた女性への支援
- 4 医療的ケア児・重症心身障害児（者）の受入れ促進

事業区分	新規・拡充	分野 (テーマ)	健康・福祉	所管部	高齢福祉部、障害福祉部
事業名	福祉人材の確保・育成・定着支援事業			予算額 (前年度比)	3億1,018万円 (+1億3,107万円)

目的(現状の課題、事業化のねらいなど)

区民に必要な福祉サービスの事業継続を支えるため、区内の福祉施設や介護サービス事業所における質の高い福祉人材の確保と育成・定着支援を総合的に推進することを目指し、各事業を実施する。

事業内容

令和7年度新規事業として、居宅介護支援事業所・訪問介護事業所等に対する電動アシスト自転車等購入費用助成やハラスメント等に関する弁護士相談を実施し、福祉人材の定着を図る。

また、障害福祉分野における人材確保に向けた取組みとして、障害福祉サービス事業所に対しても採用活動経費を助成する。

確保

育成

定着

◆採用活動経費助成 2,860万円

採用活動にかかる費用を助成し、人材確保に向けた取組みを支援。

○対象事業所

・介護サービス事業所

拡充 ・障害福祉サービス事業所

◆介護職員初任者研修課程の受講料助成(介護・障害) 565万円

◆介護福祉士実務者研修受講料助成(介護・障害) 1,127万円

◆介護福祉士資格取得費用助成(介護・障害) 150万円

◆登録ヘルパー等研修受講助成(介護) 24万円

◆職員研修費助成(介護) 2,868万円

新規 ◆電動アシスト自転車等購入費用助成(介護) 7,853万円

ケアマネジャー・ホームヘルパーの負担軽減を図るため、電動アシスト自転車・予備用バッテリー等の購入費用を助成。

○対象事業所 約520事業所

居宅介護支援、訪問介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、介護予防支援、定期巡回・随時対応型訪問介護看護

○対象経費 1台につき上限15万円(補助率10/10)

居宅介護支援専門員が2人以上在籍の事業所は2台分

新規 ◆ハラスメント等に関する弁護士相談(介護・障害) 102万円

利用者や家族による不適切な言動(ハラスメントを含む)に対し、サービス事業者を対象とした弁護士相談を月1回開設。

◆宿舍借り上げ支援事業(介護) 9,773万円

新規

世田谷区介護事業者経営改善支援事業 3,500万円

目的(現状の課題、事業化のねらいなど)

社会情勢の変化による影響を受け、経営状況が厳しい中、生産性の向上や介護職員の処遇改善等につながる経営改善の意欲のある区内の介護事業者に対して、専門事業者による介護事業所の経営課題の分析や経営改善への伴走型支援を行う。

事業内容

伴走型の経営改善への支援

募集

①経営診断

②改善提案

③実行支援

成功事例の
横展開

①経営診断

介護事業所にコンサルタントを派遣し、経営に関する資料確認やヒヤリング、現地調査等を通して課題の分析を行う。

②改善提案

経営診断で抽出された課題の解決に向けた改善策を提案し、介護事業者と共に具体的な取り組みをまとめる。

③実行支援

介護事業者による経営改善策が効果的に実行されるよう、進捗確認や助言などの必要なサポートを行う※。

※実行支援にあたっては高齢福祉部だけでなく、事業者の経営支援のノウハウのある経済産業部とも連携して実施。

事業区分	新規	分野 (テーマ)	人権・コミュニティ	所管部	生活文化政策部
事業名	犯罪被害者等支援事業			予算額	2,505万円

犯罪被害により、これまでの生活が一変してしまいます

家族等との
死別

心身の
不調

経済的
負担

インターネット等
における
誹謗中傷

配慮のない
取材や報道

目的(現状の課題、事業化のねらいなど)

犯罪被害を受けた方、ご遺族やご家族は、身体的傷害、経済的損失や心身の不調などにより、生活が困難になってしまいます。こうした状況から、できる限り速やかに安全で安心な生活を送ることができるよう、支援を実施する。

事業内容

令和7年4月に「(仮称)世田谷区犯罪被害者等支援条例」を制定し、支援策を実施する。

また、世田谷区犯罪被害者等相談窓口配置される相談員により、総合的な支援を行う。

○犯罪被害者等相談員による 総合的コーディネート

拡充 R6 2人 → R7 3人

困りごとの整理と解決までの
ステップを一緒に考える



- ・ 初期対応から回復に向けた総合的なコーディネート
- ・ 庁内外の関係機関との連携、情報提供 等

問合先：生活文化政策部人権・男女共同参画課
電話03-6304-3453

犯罪被害を受けた方、 ご遺族やご家族への支援策

右記の支援策や庁内外の福祉的支援を
組み合わせながら、早期回復・生活
再建に向けた支援を実施する。



相談に関する支援

- ・弁護士相談費用助成
- ・カウンセリング費用助成



経済的支援

- ・遺族弔慰金
- ・遺族子育て支援金
- ・重傷病支援金
- ・性犯罪被害者支援金



住居に関する支援

- ・転居費用助成
- ・宿泊費用助成



日常生活への支援

- ・配食サービス
- ・食事費用助成
- ・家事・介護等費用助成
- ・移動費用助成
- ・一時保育・預かり費用助成
- ・就労準備費用助成
- ・修学費用助成
- ・ごみ訪問収集



性犯罪被害を受けた方への 緊急的支援

- ・性犯罪被害者支援
費用助成



犯罪被害者等に対する支援を持続的に行っていくため、
「（仮称）世田谷区犯罪被害者等支援等基金」を創設し、
広く寄附を募っていく。



事業区分	新規・拡充	分野 (テーマ)	人権・コミュニティ	所管部	生活文化政策部、 子ども・若者部、総合支所
事業名	困難な問題を抱えた女性への支援			予算額 (前年度比)	2,069万円 (+2,069万円)

目的（現状の課題、事業化のねらいなど）

「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の施行に伴い、複合的な課題を抱える女性の支援を「当事者の意思の尊重」を基本理念に、包括的に支援するため、全庁的推進体制を構築し、今まで相談につながりにくかった層への支援を強化する。



事業内容

全庁的推進体制のもと、困難な問題を抱えた女性への支援に向けた新たな取り組みを実施する。

拡充

女性相談窓口の改善と周知

- ・全ての総合支所に「女性の相談」のサインを設置
- ・世田谷区公式SNSでの配信 など

新規

女性性に起因する女性の困難さへの支援 **51万円**

- ・若年女性に向けたリプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発事業（らぷらす） など

新たな取り組み



当事者の意思を尊重した支援を行う

新規

居場所等の創出と連携（民間団体等との協働） **2,018万円**

- ・若年女性が安心して過ごせる「居場所」の設置補助を行い、利用者の状況に応じて相談機関等につなぐ。
- ・男女共同参画センター「らぷらす」で中年層単身女性が集える事業を企画し、支援の必要な女性を相談窓口や関係機関・地域活動団体等につなぐ。

新規



支援調整会議

代表者会議

実務者会議

個別ケース検討会議

全庁的推進体制

連携強化

女性相談支援員

関係機関

民間団体

庁内関係各課

らぷらす



人材育成

女性相談支援員の
人材育成

- ・専門的研修への参加
- ・実践的研修の実施

問合せ先：生活文化政策部人権・男女共同参画課
子ども・若者部子ども・若者支援課
北沢総合支所子ども家庭支援課

電話03-6304-3453
電話03-5432-2585
電話03-6804-7525

事業区分	拡充	分野 (テーマ)	健康・福祉	所管部	障害福祉部
事業名	医療的ケア児・重症心身障害児（者）の受入れ促進			予算額 (前年度比)	1億5,796万円 (+2,135万円)

目的（現状の課題、事業化のねらいなど）

医療的ケア児や重症心身障害児（者）等が通う障害児（者）通所支援事業について、人件費や送迎に係る諸経費、光熱水費の高騰などが重なり、安定的な運営を継続することが厳しい状況にあることから、**医療的ケア児・重症心身障害児（者）施設運営助成を拡充する。**

事業内容

**医療的ケア児
受入れ促進事業補助金
5,110万円**

<補助対象>

世田谷区内で医療的ケア児を預かる
児童発達支援・放課後等デイサービス
事業所

<拡充内容>

国の報酬改定等を踏まえた単価の見直し
(例：医ケアスコア32点以上の受入れ
4,000円→5,880円など)



**医療的ケア児者とその家族が
笑顔でいられる環境の整備**



**重症心身障害児（者）
通所事業補助金
1億686万円**

<補助対象>

世田谷区内で重症心身障害児（者）を預かる
児童発達支援・生活介護事業所

<拡充内容>

東京都の補助単価に加え、世田谷区独自補助
として+20%上乘せ



1 【新規】 パートナーシップ 10 周年

2 【新規】 せたがや未来の平和館開館 10 周年



事業区分	新規	分野 (テーマ)	人権・コミュニティ	所管部	生活文化政策部
事業名	パートナーシップ10周年記念イベント			予算額	293万円

目的(現状の課題、事業化のねらいなど)

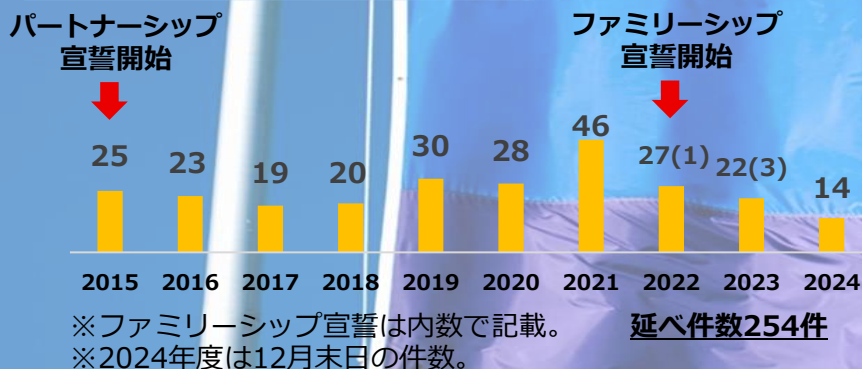
平成27年より開始したパートナーシップ宣誓が10周年を迎えることを記念し、リレーイベントを実施する。

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓を周知するとともに、LGBTQの理解促進を図る。

事業内容

平成27年11月5日にパートナーシップ宣誓を開始したことから、11月をゴールとし、講演会、記念リーフレット発行、パネル展示等のリレーイベントを実施する。

宣誓件数とこれまでの歩み



6月 Start

NPO法人東京レインボープライドが開催する「Tokyo Pride (トウキョウプライド)」に参加し、周知・啓発を図る。

7月

世田谷区立男女共同参画センターらぶらすにて、パートナーとの「パートナーシップ」をテーマに世田谷にじいろひろば(当事者やご家族、支援者の方々が、困っていることやわからないことなどを語り合う場)を開催。

10月

世田谷区立男女共同参画センターらぶらすにて例年開催している「セクシュアル・マイノリティフォーラム」をらぶらすを飛び出して拡大版を開催。

11月 Goal

- ・新たなLGBTQ理解促進リーフレットの発行
- ・世田谷区立男女共同参画センターらぶらすにてLGBTQ関連事業の歩みや区のパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓を紹介する企画展を実施
- ・世田谷区役所全体でポスター掲示等のPR活動を実施
- ・世田谷区役所東棟10階の展望フロア等においてパートナーシップ宣誓のあゆみや宣誓者インタビューのパネル展示を実施
- ・パートナーシップ宣誓のあゆみや宣誓者インタビューをまとめたリーフレットを発行

10th Anniversary

事業区分	新規	分野 (テーマ)	人権・コミュニティ	所管部	生活文化政策部
事業名	せたがや未来の平和館開館10周年記念イベント			予算額	1,009万円

目的（現状の課題、事業化のねらいなど）

令和7年度は、戦後80年、平和都市宣言40年の年となる。また、せたがや未来の平和館（平和資料館）も開館10周年を迎えることから、10周年を記念する節目のイベントを実施し、より多くの区民の方がイベントへの参加や、手にとれる記念誌により、せたがや未来の平和館を広く周知し、認知度の向上と平和の大切さを感じる事業の充実を図っていく。

記念誌発行

せたがや未来の平和館の足跡等をたどる記念誌を発行する。



イベント

シンポジウム開催(7月)、演劇上演(7月)、スタンプラリー開催等、幅広い年代に応じたイベントを実施する。



事業内容

開館10周年記念イベントを実施し、区民が記念誌や各種イベントを通じて、“平和”について考える機会とするとともに、平和を発信する施設としての役割を広く周知する。

リニューアル

常設展の内容をリニューアルするとともに、展示順序の工夫や文字にルビを振るなど分かりやすく読みやすい展示を行う。



PR



施設名のサインを一新及び新設するとともに、リーフレットの多言語化やデザインの改新を行う。

10th Anniversary



【新規】人材育成の取組みの強化 (人への投資)



事業区分	新規・拡充	分野 (テーマ)	人材育成	所管部	総務部、政策経営部
事業名	人材育成の取組みの強化（人への投資）			予算額 (前年度比)	3,419万円 (+3,086万円)

目的(事業のねらい)

令和6年1月に改正した「世田谷区人材育成方針」に基づき、職員一人ひとりが一層活躍できる組織・職場風土の実現を目指す。また、昨今の人材の需給状況が厳しい現状を受け、人材の確保・流出抑制にも取り組むとともに、人材の育成・確保・定着により組織力を向上させ、区民満足度の向上につなげる。

現状の課題

【現状】

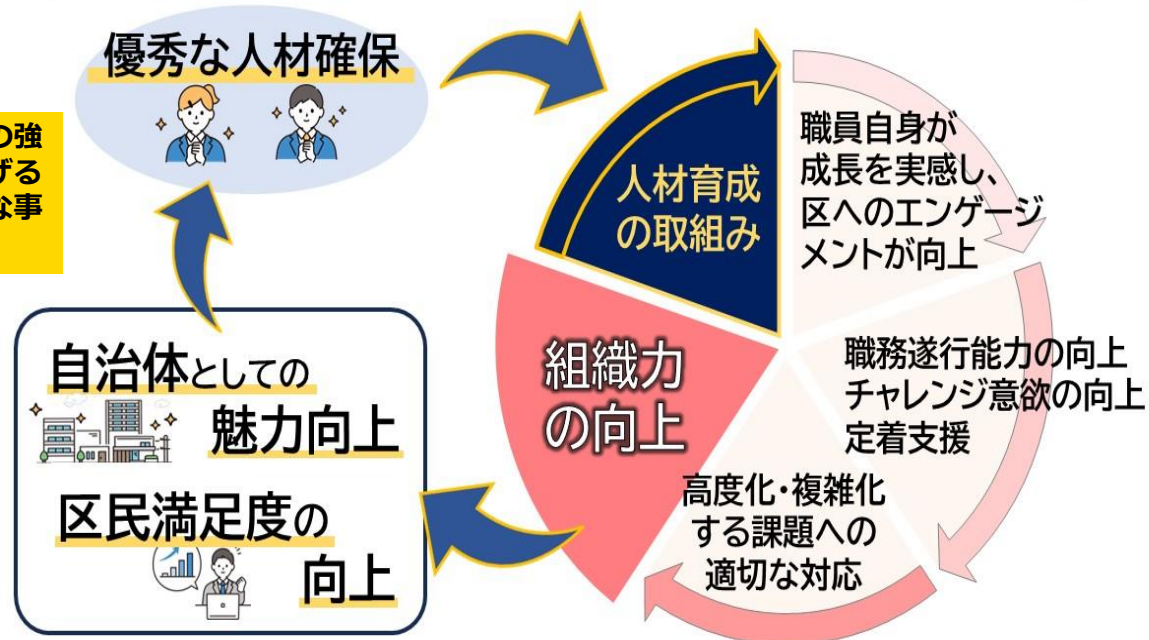
- ・公務員試験の受験倍率の低下
- ・職員の退職者数の増加
- ・業務量の増
- ・職員層の二極化（若手と年配）
- ・課題の高度化・複雑化

【課題】

- ・人材確保の取組み
- ・定着支援の取組み
- ・チャレンジ意欲向上の取組み
- ・キャリアデザイン支援
- ・職員の職務遂行能力の向上
- ・管理職のマネジメント力の向上
- ・職員の適正配置

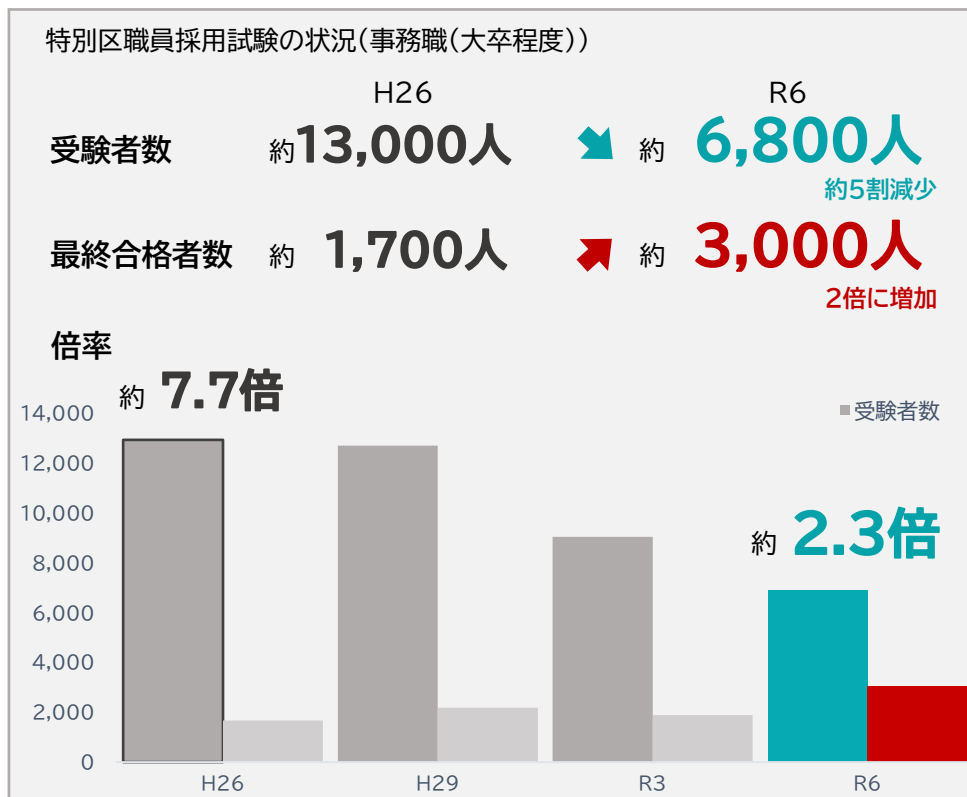
人材育成の強化につなげる
さまざまな事業を実施

人材育成の取組み強化がもたらす好循環のイメージ

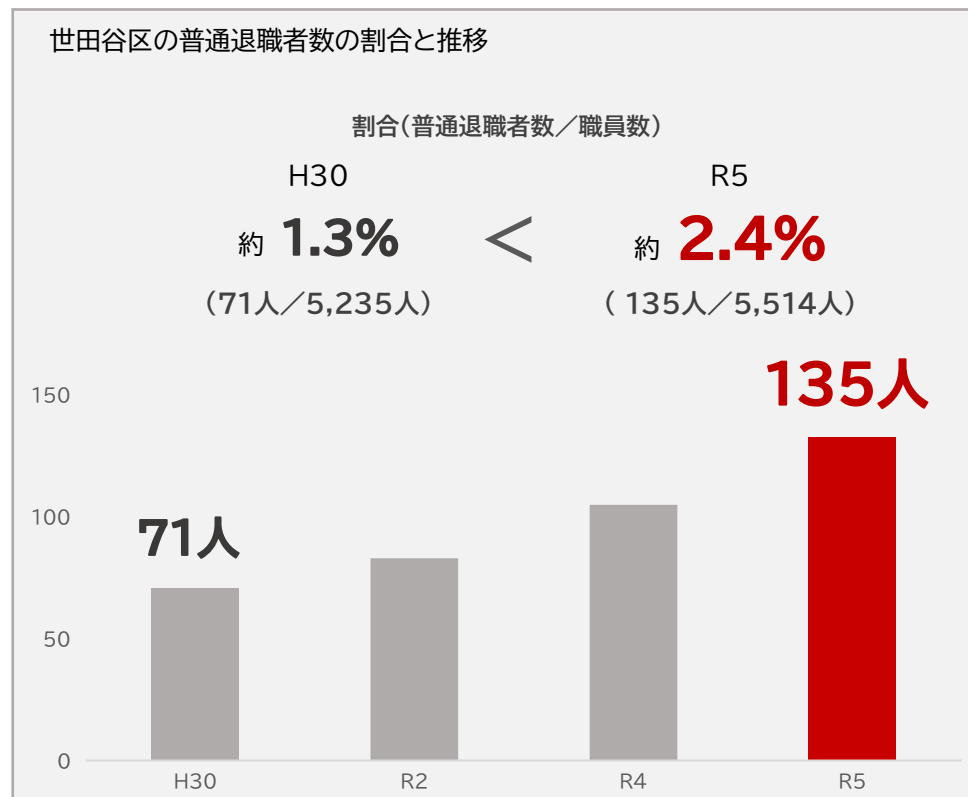


人事行政を取り巻く現状と課題

受験者数の減少と**需要数の増加**により、
約10年間で事務職(大卒程度)の合格倍率は**3分の1**に低下



普通退職者数は、5年間で約**2倍**に増加



▶ 人材の「育成」だけでなく、「確保」と「定着」にも課題がある

重点的に取り組むべき人材育成上の課題

人材育成方針改正に伴うプロジェクトチームによる検討、
職員ワークショップ及び職員意識調査の実施等を通じて課題を整理

キャリアサポート体制

の整備



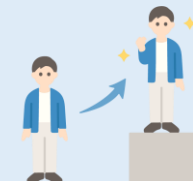
管理職のマネジメント力向上

に向けた体系的育成手法の構築



行政実務能力の

底上げ手法の整備



未知の課題に対処する

スキルの向上



▶ 4つの「重点的に取り組むべき人材育成上の課題」を設定

◆（仮称）おしごとライブラリの発信…①

特設サイトから、区で働く魅力を発信することで、職員が一層活躍できる風土を醸成するとともに、新たな人材獲得を推し進め、モチベーション向上や離職防止にもつなげ、人材の育成・確保・定着を一体的に推進する。



職務遂行能力の向上や
チャレンジ意欲の向上

職員自身が
成長を実感

◆ 管理職マネジメント力の向上…②

職員の能力を最大限に引き出し、組織の成果につなげるとともに、職員のエンゲージメント向上を図るため、これまで試行実施してきたマネジメントに関する学習機会をさらに充実させる。



高度化・複雑化する課題への
適切な対応力、組織力を向上
させ区民満足度の向上を図る

◆ 提案型プロジェクトチーム制度 ・政策形成能力向上ゼミ…③

職員が希望するプロジェクトチームに参加し、自発的な企画提案や事業実施を目指す「提案型プロジェクトチーム制度」や、本格的な行政職員としての力量形成につながる「ゼミ」を実施する。



◆ 海外派遣研修の実施…④

海外派遣研修を再開し、海外における行政課題の具体的事例を、現地で調査研究することで、広い視野で物事をとらえられる、自主性・創造性をもった職員の育成を図る。





ドローン活用検討PT

